

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	土木総務課	H28沖縄建設産業グローバル化支援業務委託	平成28年6月8日	6,688,000	H28沖縄建設産業グローバル化支援業務委託株式会社三菱総合研究所・株式会社中央建設コンサルタント共同企業体 ①(株)三菱総合研究所 ②(株)中央建設コンサルタント	①東京都千代田区永田町二丁目10番3号 ②沖縄県浦添市宮城5丁目12番11号	第167条の2第1項第2号	本業務は沖縄県の地域特性に対応した建設技術を海外展開する意向のある建設関連企業に対し、専門家委員会による業計画策定の助言を行うことから、特殊かつ専門的な知識及び実績が要求される。 そのためプロポーザル方式により広く公募を行ったところ、前年度と同一の社1社からの応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は事業の継続性に優れていることから、契約の相手方として選定した。	
2	技術・建設業課	建設行政情報システム運用支援業務委託	平成28年4月1日	12,960,000	富士通(株) 沖縄支店	那覇市久茂地1-12-12	第167条の2第1項第2号	システムのメンテナンス等は、同システムの開発者と同一の者にシステムの運用・改良等を履行させなければ、円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあることなどから、システム開発者と契約。	特命随意契約
3	技術・建設業課	平成28年度沖縄県CALSシステム運営業務	平成28年4月1日	1,445,040	NEC-FRT共同事業体 ①日本電気(株)沖縄支店 ②ファーストライディングテクノロジー(株)	①那覇市久茂地2丁目2番2号 ②浦添市牧港5丁目2番1号	第167条の2第1項第2号	システムのメンテナンス等は、同システムの開発者と同一の者にシステムの運用・改良等を履行させなければ、円滑な運用に著しい支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあることなどから、システム開発者と契約。	特命随意契約
4	技術・建設業課	企業情報提供サービス利用料	平成28年4月1日	15,944,000	(一財)建設業技術者センター	東京都千代田区二番町3番地麴町スクエア	第167条の2第1項第2号	当該サービスを提供できる唯一の団体であるため。	特命随意契約
5	技術・建設業課	コリンズ・テクリス検索システム情報提供料	平成28年4月1日	2,430,000	(一財)日本建設情報総合センター	東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル	第167条の2第1項第2号	当該サービスを提供できる唯一の団体であるため。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	技術・建設 業課	新土木工事積 算システムメン テナンス委託業 務	平成28年 4月1日	23,760,000	(一財)日本建設情報総合 センター	東京都港区赤坂7丁目10 番20号アカサカセブンス アヴェニュービル	第167条の2 第1項第2号	システムのメンテナンス等は、同システムの開 発者と同一の者にシステムの運用・改良等を履 行させなければ、円滑な運用に著しい支障を生 じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確と なるおそれがあることなどから、システム開発 者と契約。	特命随意 契約
7	技術・建設 業課	建設材料試験 電算装置の賃 借契約	平成28年 4月1日	1,999,728	(株)沖縄富士通システム エンジニアリング	那覇市久茂地1-12-1 2	第167条の2 第1項第2号	過年度より運用している建設材料試験業務に かかるシステムは、沖縄富士通が開発しており、 同システムにより試験予約、実施、結果の 管理等を行うため契約する。	特命随意 契約
8	技術・建設 業課	平成28年度 建設材料試験 調査研究業務	平成28年 4月1日	85,708,800	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番15号	第167条の2 第1項第2号	県内公共工事等の建設工事で使用する建設材 料について、コンクリートや骨材試験など65項 目の建設材料試験を行い、資材品質の可否の 判断に必要な試験結果を試験依頼者へ提供し ている。本試験は公平・公正に実施する必要が ある。公平性や中立性が求められる公益性の 高い業務であることから(一財)沖縄県建設技術 センターと契約。	特命随意 契約
9	技術・建設 業課	沖縄県建設業 経営力強化支 援事業業務委 託	平成28年 4月1日	9,397,000	公益財団法人沖縄県産 業振興公社	沖縄県那覇市小禄1831 番地1	第167条の2 第1項第2号	産業各分野における専門相談員を配置してい ることから、多様な相談に対して対応が可能で あり、またワンストップサービスの拠点として、 県内関係機関との連携による支援体制が整っ ている。	特命随意 契約
10	技術・建設 業課	情報公開シス テム運用業務 委託	平成28年 4月1日	1,944,000	(株)沖縄富士通システム エンジニアリング	那覇市久茂地1-12-1 2	第167条の2 第1項第2号	本業務は、建設行政情報システムからサー バー機へデータを取り込み、ホームページに掲 載、情報の公開を行うものであるが、業務を円 滑に執行するには、同システムの開発に携わ り、長年に渡りその運用を行ってきた(株)沖縄 富士通システムエンジニアリングに委託するの が適当であるため。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	技術・建設 業課	平成28年度土 木工事積算シ ステム資材等 単価データファ イル作成業務 (その1)	平成28年 4月25日	3,790,800	(一財)経済調査会沖縄 支部	那覇市松山1丁目1番19 号	第167条の2 第1項第2号	同業務に必要なデータの著作権を有している (一財)経済調査会沖縄支部と契約。	特命随意 契約
12	技術・建設 業課	平成28年度土 木工事積算シ ステム資材等 単価データファ イル作成業務 (その2)	平成28年 4月25日	2,635,200	(一財)建設物価調査会 沖縄支部	那覇市久茂地3丁目1-1	第167条の2 第1項第2号	同業務に必要なデータの著作権を有している (一財)建設物価調査会沖縄支部と契約。	特命随意 契約
13	技術・建設 業課	平成28年度 沖縄県リサイク ル資材評価認 定制度運營業 務委託	平成28年 5月2日	12,344,400	(一財)沖縄県建設技術 センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番15号	第167条の2 第1項第2号	新規申請を受け、各種法令基準等に基づく書 類審査、品質や安全性の確認試験、工場確認 等を適正に行い評価委員会に諮る。また、品質 管理確認のための工場立入検査は公平・公正 に実施する必要がある。公平性や中立性が求 められる公益性の高い業務で、他にかわるもの がないことから(一財)沖縄県建設技術セン ターと契約。	特命随意 契約
14	技術・建設 業課	下水道工事用 積算システム 基準データ等 保守委託業務	平成28年 6月14日	1,598,400	(一財)経済調査会沖縄 支部	那覇市松山1丁目1番19 号	第167条の2 第1項第2号	(公社)日本下水道協会と「下水道用設計標準 歩掛表」の積算システム用データベース更新と データベース販売に関する契約を締結している 唯一の法人であり、本県の「下水道用設計標準 歩掛表」の土木工事積算システムのデータ改 定・更新等が可能な唯一の法人である(一財) 経済調査会沖縄支部と契約。	特命随意 契約
15	技術・建設 業課	履歴管理シ ステム改修業務 委託	平成28年 6月14日	3,460,320	富士通(株)沖縄支店	那覇市久茂地1-12-1 2	第167条の2 第1項第2号	履歴管理システムは富士通によって開発され ており、またシステムサーバーは富士通のパッ ケージソフトを活用しているため、当該改修は 富士通(株)沖縄支店に委託するのが最も適当 であるため。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	技術・建設 業課	沖縄県建設産 業ビジョン推進 事業	平成28年 6月28日	7,405,560	(一財)沖縄しまたて協会	浦添市勢理客4丁目18 番地1号	第167条の2 第1項第2号	企画競争型随意契約(プロポーザル)を用い、 審査委員会で提案内容を審査の上決定した。	
17	道路街路 課	平成28年度南 部東道路用地 取得業務	平成28年 6月29日	320,000,000	沖縄県土地開発公社	沖縄県那覇市旭町114 番7	第167条の2 第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と 秩序ある整備を推進するために必要な土地の 先買いに関する制度の整備、地方公共団体に 代わって土地の先行取得を行なう事等を目的と して創設されたものである。本事業は、用地取 得の難航が予想され、特に高度な用地補償に 関する専門知識・技術を求められる事業である ため、土地開発公社へ随意契約が適切である と考える。	特命随意 契約
18	道路街路 課	平成28年度道 路用地取得業 務(その1)	平成28年 6月29日	1,800,000,000	沖縄県土地開発公社	沖縄県那覇市旭町114 番7	第167条の2 第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と 秩序ある整備を推進するために必要な土地の 先買いに関する制度の整備、地方公共団体に 代わって土地の先行取得を行なう事等を目的と して創設されたものである。本事業は、用地取 得の難航が予想され、特に高度な用地補償に 関する専門知識・技術を求められる事業である ため、土地開発公社へ随意契約が適切である と考える。	特命随意 契約
19	道路街路 課	平成28年度道 路用地取得業 務(その2)	平成28年 6月29日	600,000,000	沖縄県土地開発公社	沖縄県那覇市旭町114 番7	第167条の2 第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と 秩序ある整備を推進するために必要な土地の 先買いに関する制度の整備、地方公共団体に 代わって土地の先行取得を行なう事等を目的と して創設されたものである。本事業は、用地取 得の難航が予想され、特に高度な用地補償に 関する専門知識・技術を求められる事業である ため、土地開発公社へ随意契約が適切である と考える。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	道路街路課	平成28年度街路事業用地取得及び物件補償業務委託	平成28年6月29日	1,546,772,000	沖縄県土地開発公社	沖縄県那覇市旭町114番7	第167条の2第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するために必要な土地の先買いに関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行なう事等を目的として創設されたものである。本事業は、用地取得の難航が予想され、特に高度な用地補償に関する専門知識・技術を求められる事業であるため、土地開発公社へ随意契約が適切であると考える。	特命随意契約
21	道路管理課	道路交通情報に関する委託業務	平成28年4月1日	14,567,040	公益財団法人 日本道路交通情報センター	東京都千代田区飯田橋1-5-10	第167条の2第1項第2号	本業務は、県管理道路に関する情報の収集及び提供業務を公益財団法人 日本道路交通情報センターに委託するものである。 日本道路交通情報センターは、道路利用者の安全と利便を図るため、道路及び道路交通に関する情報の収集及び提供を目的に設立された法人であり、道路交通法第109条の2第2項に規定する交通情報の提供に係る業務を実施する機関として公安委員会に認定されている。県管理道路に関する情報の収集及び提供業務は、公安委員会の行う交通情報提供業務と一体的に実施することが合理的かつ効果的であるが、他に公安委員会の認定を受けている機関がないことから、日本道路交通情報センターとの随意契約となっている。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	河川課	平成28年度 公共土木施設 情報管理業務 委託(河川)	平成28年 5月25日	3,553,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は沖縄県における河川の整備状況及び現況を明らかにし、河川整備計画の策定及び河川管理に関する基礎資料を得ることを目的として毎年実施しており、河川管理において防災・減災の一助となるものである。</p> <p>本業務にかかる資料については、社会資本整備の基礎として重要である上、調査にあたっては、全国統一的手法で整備状況を16段階に詳細に分類するものであることから、過年度の調査手法と一貫性をもって行い、取りまとめデータの妥当性を検証しながら実施する必要がある。</p> <p>一方、沖縄県建設技術センターでは、これらの公共施設情報を統合的に管理する「公共施設情報管理システム」を構築し運用を始めているところである。</p> <p>沖縄県の各土木事務所・河川課等は同システムを利用することで、河川施設に関する情報を共有することができ、効率良く業務を行うことができる。</p> <p>同システムを活用した公共土木施設情報管理業務(河川)を実施することで、河川台帳と連携して、これまで以上に公共施設管理者音の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同システムに関する著作権・所有権を有する沖縄県建設技術センターとの特命随意契約とした。</p>	特命随意 契約
23	空港課	沖縄県管理空 港自家用電気 工作物保安監 理業務委託	平成28年 4月1日	2,632,176	一般財団法人沖縄電気 保安協会	那覇市西3丁目8番21号	第167条の2 第1項第2号	<p>契約者は、電気事業法施行規則で規定する要件を満たす事業者であり、かつ、離島に営業所を有し、通常・緊急時問わず迅速に人材を派遣できる体制と対応できる電気専門職員を配置しており、旅費の低減も期待できるため。</p>	

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
24	空港課	航空灯火制御機器の点検及び修繕業務委託	平成28年4月1日	2,386,727	下地島空港施設株式会社	宮古島市伊良部字佐和田1727	第167条の2第1項第2号	契約者は、空港に係る航空灯火制御機器及び電気施設の精密な点検、修繕を行うノウハウや技術を備え、かつ、故障などへの即時的対応が可能な県内業者であるため。	
25	都市計画・モノレール課	平成28年度沖縄都市モノレール自由通路維持管理業務委託	平成28年4月1日	28,512,000	沖縄都市モノレール株式会社	沖縄県那覇市字安次嶺377-2	第167条の2第1項第2号	同施設の管理はエレベーター及びエスカレーター(以下:EV、ESC)の運行管理があり、閉じ込め事故等の緊急時には駅務員が迅速に対応できること。 また、EV、ESCの電力は沖縄都市モノレール株式会社所有の駅舎電力設備から供給されており、同社が一括して電力会社と契約すること、同施設の清掃及び設備保守点検について同社が駅舎と一括して発注することにより、電気料および委託料を安価に抑えることを可能としており、経済面で見ても効果的である。	特命随意契約
26	下水道課	沖縄県流域下水道事業への地方公営企業法適用支援に関する協定	平成28年6月7日	159,360,000	日本下水道事業団	東京都文京区湯島二丁目31番27号	第167条の2第1項第2号	当該業務は、事業開始(S39年度)からの全保有資産の調査・評価を実施するが、下水道事業に係る設計図書と地方公営企業決算の双方理解が必要と作業難易度が高く、調査期間も約4年と長期間に及び、莫大な総資産を適切に効率よく調査・評価することが委託業務を履行する上で重要である。また、成果品についても下水道の技術に係る専門性が高く、内容の妥当性を判断することが難しいことから、各地方公共団体に様々な技術的援助を提供している日本下水道事業団に委託する必要がある。	

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	建築指導課	宅地建物取引業免許事務等電算処理業務委託	平成28年4月1日	1,514,000	一般財団法人 不動産適正取引推進機構	東京都虎ノ門三丁目8番21号	第167条の2 第1項第2号	宅建業の免許、宅地士の資格登録等の事務については、全都道府県及び国土交通省が契約の相手方である機構にその開発を依頼しており、当該システムを熟知した機構が運用管理も一元化して担うことが最適だと判断されるため。	
28	建築指導課	建築行政共用データベースシステム利用契約	平成28年4月1日	3,517,344	一般財団法人 建築行政情報センター	東京都新宿区神楽坂一丁目15番地	第167条の2 第1項第2号	建築確認等に係る各種申請等の受付の電算化、審査結果の通知等の自動化を推進し、建築行政の合理化を図るため建築行政共用データベースを導入する。	
29	住宅課	県営住宅電算システム運用支援業務委託	平成28年4月1日	10,308,902	富士通株式会社	沖縄県那覇市久茂地一丁目12番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容の評価が高い者を契約の相手方として選定した。	
30	住宅課	平成28年度住まいの総合相談窓口整備業務	平成28年4月1日	6,991,920	沖縄県住宅供給公社	那覇市旭町114番7	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、住宅に係る各種制度の活用と多岐にわたる住宅関連の問題解決を図るため、住宅に係る情報提供及び相談業務を行うことを目的としている。 沖縄県住宅供給公社は、公平性の確保や知識の専門性の観点から、本契約の性質及び目的から履行できる唯一の公共団体である。	
31	住宅課	県営住宅及び集会所の火災保険料	平成28年4月26日	26,271,197	公益社団法人全国公営住宅火災共済機構	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	第167条の2 第1項第2号	当該機構は、地方自治法第263条の2で規定される、地方公共団体が火災等による財産の損害に対する相互救済事業を実施する際の委託を受ける全国的な公益的法人であり、678団体(47都道府県含む)から住宅火災共済事業の委託を受けているため。	

土木建築部における随意契約の実績（平成28年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	住宅課	県営住宅使用料等集金代行業務	平成28年 4月1日	42,947,343	株式会社 沖縄債権回収サービス	沖縄県那覇市西一丁目 19番7号	第167条の2 第1項第2号	債権回収業務にあたり、法務大臣の許可を受け業務を行っていること、債権回収に関する知識、情報等を活用し、効果的に行う体制を有していること、個人情報保護に関する関連法令等を遵守し業務を遂行していることの要件を全て具備している県内で唯一の民間企業であるため。	
33	住宅課	沖縄県住宅供給公社あり方検討業務	平成28年 6月27日	4,924,800	株式会社 国建	沖縄県那覇市久茂地1丁目 2番20号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容の評価が高い者を契約の相手方として選定した。	
34	住宅課	平成28年度県営住宅家賃滞納対策相談業務	平成28年 4月1日	7,776,000	沖縄県住宅供給公社	那覇市旭町114番地7	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、指定管理者内に専門相談窓口を新たに設け、相談援助業務に精通する経験者を専門相談員として配置し、生活困窮等により滞納及びその恐れのある入居世帯について、速やかに情報収集しつつ、滞納未然防止のための面談等を実施し、家賃減免制度の活用又は家賃の適正納付を促すため、各世帯の経済状況に応じた収入の確保に繋がる各種社会保障制度等の案内・サポートを実施することを目的とする。</p> <p>沖縄県住宅供給公社は、指定管理事業者として、県営住宅使用料等の徴収管理や家賃減額申請、入退去時の各種申請受付業務等を通じ、多くの入居者情報等を個人情報取扱特記事項に基づき、管理しており、入居者世帯の生活及び経済状況等の情報を幅広く把握しており、入居世帯との信頼関係が構築されている。</p> <p>本業務を一般入札に付することは、指定管理者以外の事業者がさらに入居者情報を取り扱うことになることから、個人情報管理の側面や迅速な初期対応に支障を来す恐れがあるため、同社との随意契約が適当であると判断した。</p>	

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
35	施設建築課	航空機整備基地事業総合的技術支援業務委託(H28その1)	平成28年4月1日	4,503,600	(一財)沖縄県建設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務の対象工事について、設計、積算、監督代行、検査支援業務の一連の業務を実施するものであり、発注者の責務である発注関係事務の適切な実施を品確法に基づき総合的に支援する業務である。</p> <p>そのため、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることが無いよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。このため、業務の各段階において公平・公正で適切な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実地する必要がある。</p> <p>当該センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与する事を目的として、県市町村の出資により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関係法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
36	施設建築課	航空機整備基地新築工事監理業務(H28)	平成28年 4月27日	192,867,200	(株)梓設計・(株)宮平設計・(株)根路銘設計 設計 共同体 ①(株)梓設計 ②(株)宮平設計 ③(株)根路銘設計	①東京都品川区東品川 2-1-11 ②那覇市首里山川町3- 61-9 ③那覇市松山2-8-17	第167条の2 第1項第2号	本業務対象工事に係る基本設計はプロポーザル方式により発注され、以降、実施設計業務である航空機整備基地新築工事設計業務、航空機整備基地新築工事設計業務(H27)及び航空機整備基地新築工事設計業務(H27その2)まで当該設計者により設計が完了しており、その内容はもちろんのこと、既存施設の概要、多岐にわたる関係機関との調整を通じた計画の決定に至る工程も熟知している。 また、設計段階から業務内容を十分把握している同設計者と契約を締結することにより、業務の錯綜や重複を避けることができ、工事の円滑な施工と進捗が期待できる。	特命随意契約
37	施設建築課	沖縄コンベンションセンター改修工事監理業務	平成28年 5月9日	4,968,000	(株)国建	那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	当該施設の設計は、昭和60年に(株)大谷設計室・(株)国建の設計共同体で行われ、その後、(株)国建により平成20年度に劇場棟、平成22年度に会議棟の改修設計及び監理業務を完了している。 そのため、当該施設の状況・過去の修繕履歴及び関係機関との調整等に熟知しており、改修工事管理業務に不可欠な意匠・構造に伴う迅速な判断が可能である。 また、施設運営上、劣化部の改修は急務であり、業務の錯綜や重複を避けた円滑な執行と進捗が期待できる。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	施設建築課	航空機整備基地新築工事(造成準備工)監理業務	平成28年5月30日	2,498,000	(株)泉創建エンジニアリング	東京都文京区大塚3丁目5-10	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務対象工事に係る設計業務は、平成27年10月に航空機整備事業関連施設設計業務でパシフィックコンサルタンツ(株)の下請けとして当該設計者により完了している。</p> <p>当該工事は、防衛施設内の機能を解体・移設する工事であり、設計段階から関係機関と設計内容及び調整を行い、計画を進めてきた。</p> <p>そのため、土地を所管する国土交通省大阪航空局那覇空港事務所と施設を運用している防衛局と管理・運営上の協議を行いながら監理業務を進めていく必要がある。</p> <p>工事監理業務には施工に伴う迅速な判断が必要になるが、本業務の実施においては、那覇空港内及び防衛局管理地内という特殊な敷地のため、空港内の運用状況及び防衛局等関係機関との調整を通じた計画の決定に至る過程を熟知し、設計段階から調整を行ってきた当該設計者と契約することにより、工事の円滑な施工、進捗が図られるものと思料される。</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	施設建築課	総合行政通信ネットワーク中継局鉄塔改修工事(渡嘉敷)設計業務	平成28年6月2日	1,576,800	株式会社 エネテック	浦添市牧港5-2-1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、沖縄県の防災無線の中継局となる鉄塔の改修工事に係る設計業務である。防災無線中継局の鉄塔は県内に数カ所設置されており、劣化の著しい箇所から順次、改修工事を行っている。</p> <p>これまでに、本部町、名護市、久米島町、伊良部町、浦添市等の鉄塔について改修工事を行っている。</p> <p>設計業務の発注に当たっては、鉄骨工事に係る設計業務の実績のある設計事務所による指名競争入札や一般競争入札を実施したが、入札に参加する設計事務所は限られていた。</p> <p>当該設計者については、無線アンテナ等に係る設計業務を専門的に実施しており、また、過去に発注した離島における同様の設計業務を実施している。</p> <p>本業務について、業務内容の特殊性や工事場所が離島であること、業務の進め方がこれまで実施した設計業務と同様であることなどを総合的に判断して、当該設計者と契約締結することにより、業務の円滑での確な実施が期待できる。</p>	特命随意契約
40	施設建築課	沖縄空手会館外構工事監督代行業務	平成28年6月30日	8,821,440	(一財)沖縄県建設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、対象とする工事が高度な技術的判断を必要とし、また迅速な対応が要求されるものである。また、工事監督及び品質等の検査、完成時の施工状況の確認及び評価、検査立会等の事務を総合的に行うものである。</p> <p>当該センターは建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事に用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立されており、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注機関事務を公正に行う条件を備えている。</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	北部土木 事務所	仲田港・内花港 災害復旧工事 (H26年災 第 6号・7号・8号・ 9号)	平成28年 6月24日	61,020,000	北部造園土木(株)	宜野座村字惣慶1514	第167条の2 第1項第8号	本工事は、平成26年度以降、これまでに5回の入札を行っており、単価更新や資格要件の緩和等を行っているが、応札者無しや予定価格超過などで入札不調が続いている。しかしながら、平成28年6月に開札した5回目の入札(一般競争入札)では、2者の業者により、2度の入札が行われたところであり、モズク養殖による施工制限を考慮し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の適用により、再度公告入札を行うことなく、当該2業者のうち最も低価格の者と随意契約を行うこととした。	
42	北部土木 事務所	北部地区港湾 事業技術審査 等支援業務(H 28-1)	平成28年 6月21日	1,026,000	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、総合評価方式一般競争入札の競争参加資格確認申請書の審査を行う業務であり、総合評価の評価基準に則り合理的かつ公平・公正な技術審査を実施する必要があるため、民間事業者との利害関係が無い独立した唯一の機関である(一財)沖縄県建設技術センターを契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
43	北部土木 事務所	北部管内技術 審査等支援業 務委託(H28 -1)	平成28年 5月27日	1,620,000	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、総合評価方式一般競争入札の競争参加資格確認申請書の審査を行う業務であり、総合評価の評価基準に則り合理的かつ公平・公正な技術審査を実施する必要があるため、民間事業者との利害関係が無い独立した唯一の機関である(一財)沖縄県建設技術センターを契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（平成28年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
44	北部土木 事務所	北部管内植栽 管理業務委託 (その1)	平成28年 5月30日	5,713,200	公益社団法人 名護市シ ルバー人材センター	名護市大中2丁目12-1	第167条の2 第1項第3号	北部管内において、「高齢者等の雇用の安定 化に関する法律」で規定されたシルバー人材セ ンターは、「公益社団法人 名護市シルバー人 材センター」のみであること、また、過年度にお ける植栽管理業務委託においても実績がある ことから、本業務を実施する上では同センター が最適であると考えられた。	特命随意 契約
45	北部土木 事務所	北部管内植栽 管理業務委託 (その2)	平成28年 5月31日	6,920,640	社会福祉法人 豊饒会	本部町字渡久地493-1	第167条の2 第1項第7号	豊饒会は本部地域において除草作業が可能で あり、障害者の日常生活及び社会生活を総合 的に支援するための法律（平成十七年法律第 百二十三号）で指定された社会福祉法人であ る。また人件費や諸経費等が安価であり時価 （標準積算価格）に比して著しく有利な価格で契 約を締結することができる見込みがある本業務 を実施する上では同社会福祉法人が最適であ ると考えられた。	特命随意 契約
46	北部土木 事務所	国頭東線災害 復旧調査測量 設計業務委託 (H28)	平成28年 5月25日	7,128,000	(株)沖縄建設技研	浦添市字前田1124	第167条の2 第1項第5号	国頭東線は、平成28年4月の集中豪雨により 法面の崩壊が発生した。 当該業務は、生活や産業活動に欠かせない 重要な道路の災害であることから、早急に被災 原因の究明・災害復旧の対策を行い、災害査 定の受検に備えなければならない緊急性の高 い業務である。 そのため、過去5年間災害復旧事業に関連す る業務の実績のある3者から、見積もりを依頼 し、そのうち1者と契約を行った。	
47	北部土木 事務所	北部管内道路 及び河川ボラ ンティア支援業務 委託(H28)	平成28年 6月8日	9,045,999	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	南風原町字新川135	第167条の2 第1項第2号	本業務の遂行にあたっては、緑化事業の経験 を有し、かつ継続的に緑化事業を実施してい る団体で、関係機関との連携を適正に実施可 な者であることが必須であり、該当する同委員 会を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
48	北部土木 事務所	瀬底大橋橋梁 灯・橋脚灯点検 業務委託	平成28年 6月10日	799,200	有限会社 仲建工業	本部町字健堅129番地	第167条の2 第1項第5号	瀬底大橋橋梁灯は航路標識法第2条により海上保安庁長官の許可を受けており、同法第3条により当該航路標識の機能に支障が生じないように管理しなければならない。台風・落雷や不測の事態に備え、早急に点検等を実施することができる業者を選定した。	特命随意 契約
49	北部土木 事務所	名護運天港線 災害復旧測量 設計業務委託 (H28)	平成28年 5月24日	972,000	(株)南伸	那覇市首里石嶺町1-1 61-4	第167条の2 第1項第5号	名護運天港線は、平成28年4月17日の集中豪雨により法面の崩壊が発生した。 当該道路は生活や産業活動に欠かせない重要な道路であることから、早急に被災原因の究明・災害復旧対策の検討を行い、災害査定を受検に備えなければならない緊急性の高い業務である。 今回の契約は過去5年間災害復旧事業に関連する業務の実績のある3者に見積もりを依頼し、そのうち1者と契約を行った。	
50	土木建築 部中部土 木事務所	賃貸借契約(カ ローラF・アイ ス)	平成28年 6月29日	1,684,800	(株)トヨタレンタリース沖 縄	沖縄県那覇市赤嶺2丁目 13-1	第167条の2 第1項第6号	リース車両の再リースの契約のため現に履行中の者に履行させることの方が新規リース車両の入札をするより経費の削減が実現できるため。	
51	南部土木 事務所	座間味港船尾 岸改良及び慶 留間港柵補修 工事(H27)	平成28年 4月5日	11,195,280	(有)ザマミ建設	沖縄県南城市大里字古 堅926番地の1	第167条の2 第1項第5号	本工事は座間味港の機能を可能な限り確保するため、就航中のフェリーがドック入りし、船尾岸が開放される短期間に工事を完成させる必要がある。ドック入りの期間が限定されていることから、物流及び港湾利用者の利便性を確保するため、随意契約とし、先の一般競争入札時に応札のあった業者及び、座間味港で施行実績のある業者を選定した。	

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	南部土木事務所	南部管内フラ ワークリエイ ション業務委託 (H28-7工 区)	平成28年 5月19日	10,744,380	社会福祉法人 伊集の木 会	沖縄県那覇市古島12番 地1	第167条の2 第1項第3号	本業務は、比較的交通量の少ない場所である こと及び業務内容が草花植栽・管理・除草等の 軽作業であり、障がい者に可能な作業であるこ とから、障がい者の社会参加及び雇用の促進 を図るため社会福祉法人への委託をしたい。 社会福祉法人伊集の木会は、那覇市発注の植 栽管理の受注実績も豊富であることから、本業 務についても適切に執行することが可能である。	特命随意 契約
53	南部土木事務所	平成28年度 南部土木事務 所管内用地調 査等業務委託 (道路用地相続 関係補償説明 その1)	平成28年 5月26日	4,644,000	(一財)公共用地補償機 構	東京都文京区音羽2丁目 2番2号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、(一財)公共用地補償機構と平成25 年12月から継続して、多数相続となっている潰 れ地の用地補償交渉業務を随意契約により推 進しているところである。 これまでの交渉により、遺産分割協議完了目前 であったところ、共有名義人となる予定であつた 地権者2名が死亡したことにより新たな権利者 が発生したことや、他の名義人も高齢であるこ とから早期にとりまとめる必要がある。 本機構は、これまでの実績に加え、当該相続人 との粘り強い交渉の結果、信頼関係だけでなく 各々の個別事情にも精通しており早期の遺産 分割協議及び契約に向けて対応できる業者は 他にいないため、引き続き随意契約したい。	

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
54	南部土木 事務所	H28道路事業 技術審査支援 業務委託(その 1)	平成28年 5月31日	1,598,400	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>技術審査業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下、「品確法」という。)に基づき実施する総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加点対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、核競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出損により設立されており、民間事業者との利害関係な無い独立した機関である。</p> <p>技術センターは、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
55	南部土木 事務所	H28道路事業 技術審査支援 業務委託(その 2)	平成28年 5月31日	1,598,400	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>技術審査業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下、「品確法」という。)に基づき実施する総合評価方式一般競争入札(以下、「総合評価」という。)において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申請書」という。)の審査を行う業務である。技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。</p> <p>特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加点対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、核競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出損により設立されており、民間事業者との利害関係な無い独立した機関である。</p> <p>技術センターは、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
56	南部土木 事務所	平成28年度 南部管内道路 及び河川ボラン ティア支援業務 委託	平成28年 6月7日	9,167,760	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	沖縄県南風原町字新川 135番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民との協働による継続的な緑化の推進を目的に道路や河川の美加活動を行っているボランティア団体の支援を行う業務である。本業務の遂行にあたっては、緑化事業の経験を有し、かつ継続的に緑化事業を実施している団体で、県・市町村・民間企業などの関係機関との連携を適正に実施手着る者である必要がある。</p> <p>公益社団法人沖縄県緑化推進委員会(以下、「緑化推進委員会」という。)は、昭和62年に認可されて以降、県植樹祭の開催や、学校緑化コンクールによる緑化活動の普及啓発等継続的に取り組んでおり、また、各市町村の緑化支部や緑化関係団体と連携した活動もおこなっていることから緑化推進委員会と随意契約し業務を委託したい。</p>	

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
57	南部土木 事務所	小禄名嘉地線 道路台帳調書 作成業務委託 (H28-2)	平成28年 6月24日	1,479,600	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	平成20年度以前の道路台帳作成業務は、民間コン サルタントを対象とした競争入札により、図面作成と 調書作成を一つの業務として実施されていた。しか しながら、作成される調書は受注した民間コンサル タント独自のシステムで作成していたため、成果品間 に互換性が無く、部分的に作成された調書を路線全 体として最終的に一つの調書として整理する必要が 生じ、再度全線を通した業務として発注するという不 経済かつ非効率的な内容であった。このような中、 センターでは発注者からの課題是正の要請を受け、 統一した道路台帳調書作成システムや地理情報シ ステムを活用した道路附属物管理システムの他、河 川や公園等についても統一した管理システムにより 台帳整備を行うことで、県が建設した公共施設の経 済的かつ適切な維持管理に大きく寄与してきた。一 方、これらのシステムは道路や河川等各公共施設毎 に構築されており各システム間に互換性が無く、各 公共施設の連続性・関連性等の確認ができないもの であったため、センターではこれらの公共施設シス テムを統合し、より効率的・効果的な機能を持つ「公共 施設情報管理システム」を構築し運用を始めている ところである。「公共施設情報管理システム」はセ ンターの所有するシステムである。沖縄県の各土木 事務所等は同システムを利用することで、台帳を共 有することができ、効率良く業務を行うことができる。 同システムを使用し公共土木施設台帳管理業務を 実施することでこれまで以上に公共施設管理者の適 正かつ効率的な業務の支援ができるようになるた め、同システムに関する著作権・使用权を有するセ ンターと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2 号に基づき随意契約を締結するものである。	特命随意 契約
58	南部土木 事務所	報得川(糸満市 豊原)測量設計 業務委託(H2 8)	平成28年 6月22日	3,888,000	(株)南城技術開発	沖縄県那覇市識名1丁目 4-6	第167条の2 第1項第5号	本業務は、報得川における応急工事の測量設 計業務であり、早急な災害の未然防止対策が 必要であることから、随意契約とした。報得川 の設計業務を実施し、現地に精通している業者 を選定した。	

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
59	南部土木 事務所	沖縄都市モノ レール修繕事 業総合的技術 支援業務委託 (H28)	平成28年 6月29日	8,892,720	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないよう、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある、競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>	特命随意 契約
60	宮古土木 事務所	平成28年度 池間大橋橋詰 広間外2箇所維 持管理業務委 託	平成28年 4月5日	1,504,537	(特非)マーズ 就労支援 事業所くこりもや	沖縄県宮古島市平良字 狩俣1155-1	第167条の2 第1項第3号	<p>本業務は、清掃及び草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務対応の可否について宮古管内の事業所への確認を行ったところ、対応可能とした事業所は2事業所あった。同事業所は、県及び民間の類似業務の受注経験も豊富であり、除草等の体制が充実していることから今回業務も適正に執行することが可能であるため契約を行う。</p>	

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
61	宮古土木 事務所	平成28年度 比嘉ロードパー ク外4箇所維持 管理業務委託	平成28年 4月4日	5,551,200	社会福祉法人 みやこ福 社会	沖縄県宮古島市平良字 下里3107-243	第167条の2 第1項第3号	本業務は、清掃及び草花の植栽を行うもので、 障害者の社会参加・雇用の促進に資するもの である。業務可能と思われる事業所へ照会した ところ、本委託と同等な作業が行える障害福祉 事業所は契約事業所のみであった。同事業所 は、県及び市の公共施設の清掃、除草対策等 を受託するなど豊富な実績があり、除草等の体 制が整備されているため、適正に業務を執行す ることが可能であるため、契約を行う。	特命随意 契約
62	宮古土木 事務所	宮古管内道路 修景業務委託 (H28-1)	平成28年 4月4日	13,500,000	社会福祉法人 みやこ福 社会	沖縄県宮古島市平良字 下里3107-243	第167条の2 第1項第3号	本業務は、比較的道路交通の影響が少ない場 所であること、業務内容が草花植栽・花鉢製 作・管理等の軽作業であり障害者に可能な作 業であることから、障害者の社会参加及び雇用 の促進を図るため、障害福祉事業所との契約と する。業務対応の可否について、宮古管内の 事業所へ確認を行ったところ、対応可能とした 事業所は契約事業所のみであった。同事業所 は、当土木事務所の類似業務の受注実績も豊 富であり、草花等の製作・管理等の体制が充実 していることから、今回業務も適正に執行す ることが可能であるため、契約を行う。	特命随意 契約
63	宮古土木 事務所	平成28年度 保良西里線外 道路維持管理 業務委託	平成28年 4月7日	10,778,400	公益社団法人 宮古島市 シルバー人材センター	沖縄県宮古島市平良字 下里416-4	第167条の2 第1項第3号	本業務は、快適な道路環境を確保するための 除草等を行うもので、高齢者の雇用安定及 び促進等に資するものである。宮古島市シル バー人材センターは、高齢者の「生きがい」対 象事業として平成4年に設置され、それ以降、 県及び宮古島市の公共施設の清掃、除草作業 を受託し、豊富な実績があり、除草等につい ては体制が整備されているため、適正に業務を 執行することが可能である。高齢者の社会とのつ ながりの確保、高齢者の雇用の安定及び促 進、市民サービスの向上が図れるため、同セン ターと契約を行う。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
64	宮古土木 事務所	宮古地区道路 事業技術審査 等支援業務(H 28-1)	平成28年 5月31日	1,112,400	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、総合評価方式一般競争入札において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書の審査を行う業務である。審査は、受注者等と利害関係がない独立した機関において実施する必要がある。競争入札に適さない。一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、センター)は、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、民間事業者との利害関係がない独立した機関で、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関である。現状では他に変わるものはないことから、センターとの契約を行う。	特命随意 契約
65	宮古土木 事務所	道路ボランティ ア活動支援業 務委託	平成28年 6月20日	7,883,240	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川135	第167条の2 第1項第2号	本業務は、県民との協働による継続的な緑化の推進を目的に、道路の美化活動を行うボランティア団体の支援と、ボランティア活動の普及・啓発に関する業務を行う。公益社団法人沖縄県緑化推進委員会は、緑化を推進する民間団体等との連絡調整並びにこれらに対する助言及び情報提供や、緑化実践組織の育成等を行い、本県の緑化活動に対する豊富な実績を有している。また、各市町村、緑化・造園・観光関係団体等や、多くの個人会員を有し、各市町村の緑化支部や緑化関係団体と連携して、県内各地域で緑化関係事業を展開しており、緑化活動に対する信頼も高い。本業務を適正に執行する能力を有し、豊富な緑化事業の経験と継続的に事業を実施している団体に該当するのは同委員会のみであることから、同委員会との契約を行う。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
66	下水道管理事務所	3号消化ガス発電設備発電機修繕(那覇)	平成28年5月16日	14,040,000	東芝電機サービス株式会社 九州支店	福岡県福岡市中央区長浜二丁目4番1号	第167条の2第1項第2号	部品製造、分解・取付は高度の専門技術を要する。また、設備の特殊性から製造メーカーの技術的なノウハウが必要とされる。那覇浄化センターの消化ガス発電設備の発電機を製造及び納入した業者である、東芝電機サービス株式会社を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
67	下水道管理事務所	2号送風機分解修繕(宜野湾)	平成28年6月16日	44,820,000	(株)荏原製作所 沖縄営業所	那覇市曙2-25-2	第167条の2第1項第2号	当該送風機は、300m ³ /min × 49kPa × 360kWの特注品であり、特殊な構造の分解・取付、隙間調整等は高度な知識と熟練した技術・判断が要求される。 部品の供給については、特殊・専用品については製造社しか供給できない。汎用品的な部品も、製造者独自の仕様に基づいた検査に合格した部品を使用することで送風機全体としての保証を行っている。 分解・整備後、試運転・調整を行い、送風機全体の保証を行うことが製造メーカー以外困難なため製造者の沖縄営業所を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
68	下水道管理事務所	2号遠心脱水機分解修繕(具志川)	平成28年6月20日	23,220,000	(株)西原環境おきなわ	沖縄県那覇市銘苅二丁目5番28号	第167条の2第1項第2号	本脱水機修繕は、製造メーカーである(株)西原環境が特許権を保有する装置があり、製造メーカーにて行う必要がある。そのため、県内においてメーカーの協力会社である(株)西原環境おきなわを選定した。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
69	下水道管理事務所	消化ガス発電機定期点検業務委託	平成28年5月16日	23,163,840	ヤンマー沖縄株式会社	沖縄県宜野湾市大山7丁目11番12号	第167条の2第1項第2号	消化ガス発電機の保守管理については、各メーカーによって機関構造等が異なるため、製造メーカーの技術的なノウハウを必要とする。そのため、製造メーカー、もしくはその関連会社と随意契約を行う必要がある。消化ガス発電機の製造メーカーであるヤンマー(株)の関連会社で、消化ガス発電機のアフターサービスを行っている当該業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
70	下水道管理事務所	スカム処分業務委託	平成28年5月16日	3,734,640	(株)環境ソリューション	沖縄市字登川3320番地1	第167条の2第1項第2号	スカムは悪臭があり、また産業廃棄物として処分する際、含水率が高いため、天日乾燥や焼却による中間処理を行わなければ、最終処分場へ投入することはできない。 (株)環境ソリューションは天日乾燥施設と焼却施設の両施設を所有し、かつ中間処理業の許可を受けている県内唯一の処理業者であるため。	特命随意契約
71	下地島空港管理事務所	下地島空港保安管理施設点検業務委託	平成28年4月1日	5,058,720	下地島空港施設株式会社	沖縄県宮古島市伊良部字佐和田1727	第167条の2第1項第2号	保安管理及び施設点検業務は、下地島空港運用時間内において、職員の勤務時間前後の空港管理業務の一端を担い、台風来襲時等の緊急事態においては管理事務所職員と共に対応にあたるものである。それらの業務を行うには、空港、航空機、保安等の知識や管制塔との無線交信方法及び移動手段、急患搬送、事件事故等への対応方法等と非常に専門性の高い知識と経験が必要となるため。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績（平成28年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
72	下地島空港管理事務所	下地島空港航空灯火施設維持管理業務委託	平成28年 4月1日	33,530,000	下地島空港施設株式会社	沖縄県宮古島市伊良部 字佐和田1727	第167条の2 第1項第2号	下地島空港は、3000メートル級の滑走路を有しており、沖縄県が管理する空港の中では最大の大きさであることを勘案すると、航空灯火の設置数及び位置、種類などを正しく把握し、灯器の取り扱いに熟練した業者が望ましい。また、空港内には、立入制限があり、運用時間内での維持管理作業には、常に無線機器を使用した管制室との交信、関係機関への作業日報の手続きも必要であり、航空法や保安管理規程などを遵守しなければならないなど、専門的な知識、経験を有している必要があるため。	特命随意契約
73	下地島空港管理事務所	下地島空港土木施設維持管理業務委託	平成28年 4月1日	39,000,000	下地島空港施設株式会社	沖縄県宮古島市伊良部 字佐和田1727	第167条の2 第1項第2号	本業務は下地島空港の基本施設、緑地帯、排水施設、場周柵等の草刈りをはじめ、緊急時の補修を行う維持管理業務である。緊急の施設補修等が必要な際には、保守のため立入が制限されている区域内に緊急で立ち入る必要があるため、空港及び施設内を熟知している必要があるため。	特命随意契約
74	下地島空港管理事務所	下地島空港消防及び施設点検業務委託	平成28年 4月1日	73,440,000	下地島空港施設株式会社	沖縄県宮古島市伊良部 字佐和田1727	第167条の2 第1項第2号	下地島空港では、航空機の飛行及び訓練等が行われており、空港を管理する上で、航空機の火災その他事故の発生及び防止に対応するために必要な消火救難体制を整備する必要がある。また、消防業務の一環としてバードスイープ業務が行われており、猟銃免許を取得している職員を配置する必要がある等、専門知識及び免許が必要であるため。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績（平成28年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
75	下地島空港管理事務所	下地島空港建築設備維持管理業務委託	平成28年4月1日	4,060,000	下地島空港施設株式会社	沖縄県宮古島市伊良部字佐和田1727	第167条の2第1項第2号	本業務は下地島空港内の県管理塔、電源局舎、整備作業所、消防局舎の建築設備の点検保守・管理業務である。緊急の施設補修等が必要な際には、保守のため立入が制限されている区域内に緊急で立ち入る必要があるため、空港及び施設内を熟知している必要があるため。	特命随意契約
76	下地島空港管理事務所	下地島空港敷地内維持管理業務委託	平成28年6月2日	2,376,000	宮古島市シルバー人材センター	沖縄県宮古島市平良字下里416-4	第167条の2第1項第3号	宮古島市シルバー人材センターは県及び市の公共施設の清掃、除草作業を受託し豊富な実績があり、除草等については体制が整えられており、適切に業務を執行することが可能であるため	特命随意契約
77	都市モノレール建設事務所	沖縄都市モノレール技術審査支援業務委託(H28-1)	平成28年5月6日	2,041,200	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目7番13号	第167条の2第1項第2号	一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣旨で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えており、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関である。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
78	都市モノ レール建設 事務所	沖縄都市モノ レール技術審 査支援業務委 託(H28-2)	平成28年 5月6日	4,417,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣旨で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えており、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関である。	特命随意 契約
79	都市モノ レール建設 事務所	沖縄都市モノ レール技術審 査支援業務委 託(H28-3)	平成28年 5月6日	4,352,400	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、建設技術センター)は、建設事業に関する技術及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正な品質確保を図ることにより、建設事業の振興発展に寄与することを目的として、沖縄県及び市町村の出資により設立された財団である。このような趣旨で設立された建設技術センターは、十分な知識・経験を有する職員が配置され、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていることから、発注関係事務を公正に行う条件を備えており、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関である。	特命随意 契約
80	都市モノ レール建設 事務所	浦添西原線都 市モノレール建 設工事(地下構 造物-NATM) 調整会議業務 委託(H28- 1)	平成28年 5月30日	1,479,600	八千代エンジニアリング 株式会社沖縄事務所	沖縄県那覇市久茂地3丁 目21番1号	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントを選定。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (平成28年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
81	都市モノ レール建設 事務所	沖縄都市モノ レール技術審 査支援業務委 託(H28-4)	平成28年 6月3日	3,844,800	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	一般財団法人沖縄県建設技術センター(以下、 建設技術センター)は、建設事業に関する技術 及び事務の改善向上と建設工事用資材の適正 な品質確保を図ることにより、建設事業の振興 発展に寄与することを目的として、沖縄県及び 市町村の出資により設立された財団である。こ のような趣旨で設立された建設技術センター は、十分な知識・経験を有する職員が配置さ れ、法令遵守及び秘密の保持を確保できる体 制が整備されていることから、発注関係事務を 公正に行う条件を備えており、競争参加者の技 術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総 合評価の技術審査を行える唯一の機関である。	特命随意 契約
82	都市モノ レール建設 事務所	市道石嶺線都 市モノレール建 設工事調整会 議業務委託(H 28-1)	平成28年 6月6日	2,224,800	八千代エンジニアリング 株式会社沖縄事務所	沖縄県那覇市久茂地3丁 目21番1号	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳 細設計(実施設計)を実施したコンサルタントを 選定。	特命随意 契約